

コメントの概要とコメントに対する考え方

| コメントの概要 | コメントに対する考え方 |
|---|---|
| <p> 昨年の金融審議会第1部会において、為替証拠金取引は高リバレッジのハイリスク商品であり不招請勧誘を含む法規制が早急に必要であるとの議論が行われたことは記憶に新しいことであります。今回の貴改正案における為替証拠金基準額の引き下げは、公設の取引所という性格から、その社会的な影響は無視できないものと考えます。すなわち、リバレッジを高くするという事は、リスクを高めることに繋がります。市場リスク、信用リスク等々、一般投資家が本来、知識として具備していることを前提に成立している自由な金融取引とはいえ、既述の審議会議論、及び当協会に寄せられる相談（2年弱の間に1000件余り）の内容から考えますと、いろいろ疑問を呈せざるを得ません。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貴取引所における、為替証拠金基準額の算出のための規則／基準があればご開示いただきたい。 2. 貴取引所為替証拠金取引の通貨ペア（金融指標）は7種類であり、通貨ペアそれぞれに異なる特性が存在するため、現状では通貨ペア毎に為替証拠金基準額を設定している業者が多いのですが、今回の改正案において全ての通貨ペアに一律の率を適用されることについて、その背景をご開示いただきたい。 3. 現行の為替証拠金基準額（1取引単位の5%、20倍のリバレッジ）を、3%（33.3倍のリバレッジ）程度に引き下げる昨今の相場状況とは如何なる状況か併せてご説明いただきたい。 | <p> ① 本取引所は、為替証拠金基準額（建玉1単位の保有に必要な証拠金額）の算出をSPAN®証拠金の考え方に基づいて行っています。SPAN®は、CME（シカゴマーカンタイル取引所）が開発した証拠金システムで、世界各地の主要な取引所で広く採用され世界標準となっている合理的なものです。 </p> <p> ② 今回、全ての通貨ペアにおいて、為替証拠金基準額を1取引単位の3%程度としますが、SPAN®証拠金の考え方に基づき、1日の価格差の95%以上をカバーする値は、 </p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ どの通貨ペアに関しても、市場開設以来の相場動向において1取引単位の2%以内に収まっていること ▶ 過去5年程度の直物為替相場の値動きも、概ね1取引単位の2%以内に収まっていること <p> から、必要にして十分な水準と考えています。以上の考え方から、今後の相場動向によっては、為替証拠金基準額は変動することがあります。 </p> <p> なお、この為替証拠金基準額は、本取引所が定める建玉1単位の保有のための必要最小限の証拠金額として設定しているものであり、顧客は、自己の判断で、この為替証拠金基準額よりも高い額を証拠金として預託し、レバレッジを低くすることもできます。 </p> <p> ③ 為替証拠金取引については、一部店頭業者の不適正な商品や不適切な勧誘、及び詐欺的行為によりトラブルが多発し、社会問題化したことを背景に、金融先物取引法による規制が導入され、同時に、健全な為替証拠金取引市場を整備するため、本取引所が、取引所為替証拠金取引（くりっく365）を上場しました。 </p> <p> 取引所為替証拠金取引（くりっく365）は、取引所による徹底した証拠金分別管理、価格（レート並びにスワップポイント）の透明性・公正性・公平性、債務履行の完遂、取引参加者の厳格な資格要件等により、高い信頼性が確保されていると考えます。 </p> |